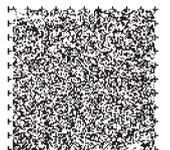


福岡市保健福祉総合計画



令和3年8月
福岡市



はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、

福岡市も2017年に高齢化率が21%を超え、超高齢社会に突入しており、要介護認定者や認知症の人、障がいのある人などの支援が必要な人が増加しています。

また、社会環境の変化により、個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化し、福祉ニーズは多様化しています。

これらの現状を背景に、医療・介護の受け皿や支え手となる人材の不足、従来の制度では十分な対応ができないといった課題が顕在化しています。

一方で、60歳以上の方の社会参加意欲は向上傾向にあります。年齢などを条件に一律に「支える側」「支えられる側」と分けるのではなく、市民がそれぞれの意欲や能力に応じて活躍し、支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組み、いわば「支え合う福祉」の構築が必要です。

「福岡市保健福祉総合計画」では、「団塊ジュニア世代」全員が65歳以上を迎え、3人に1人が高齢者となる2040年のあるべき姿として「いつまでも健康で生きがいを持ちながら活躍できる社会」、「様々な主体が共に関わり合い、地域課題の解決に向け、力を発揮できる社会」を実現するための施策の方向性をお示しいたしました。

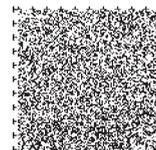
また、施策の推進にあたっては、行政だけでなく市民・企業・大学など、幅広い主体の参画を得るとともに、最新技術やエビデンス（科学的根拠）を積極的に活用するなど、効率的で持続可能な仕組みを作り、急速に高齢化が進むアジアの国々の福祉におけるモデルとなることを目指します。

そして、これらの取組みを進めることで、誰もが一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるハード・ソフト両面の調和がとれた健康福祉のまちづくりを実現してまいります。

最後に、福岡市保健福祉審議会の委員の皆様をはじめ、計画策定にご尽力いただきました多くの方々に、深く感謝申し上げます。

令和3年8月

福岡市長 高島 宗一郎



目次

第1編 序論..... 1

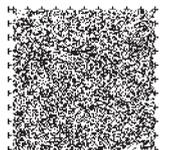
第1部 計画の策定にあたって	1
第1章 計画の策定根拠と計画期間	2
第2章 計画の位置づけ	4
第2部 計画策定の背景	6
第1章 国と福岡市の動向	6
第2章 市民の意識	28
第3章 前計画の振り返り	46
第4章 健康福祉のまちづくりに向けて	54

第2編 総論..... 55

第1部 計画がめざすもの	55
第1章 計画策定の基本理念	55
第2章 福岡市がめざす目標像	56
第2部 施策の基本的方針	62
第1章 施策の方向性	62
第2章 担い手のあるべき姿	67
第3章 計画の進行管理	70

第3編 各論..... 71

第1部 地域分野	71
第1章 地域分野の基本理念等	71
第2章 施策各論	76
第3章 成果指標	119
第2部 健康・医療分野	121
第1章 健康・医療分野の基本理念等	121
第2章 施策各論	124
第3章 成果指標	172
第3部 高齢者分野	175
第1章 高齢者分野の基本理念等	175
第2章 施策各論	180
第3章 成果指標	227



第4部 障がい者分野	229
第1章 障がい者分野の基本理念等	229
第2章 施策各論	233
第3章 成果指標	273

参考資料..... 275

1 用語集	275
2 福岡市福祉のまちづくり条例	281
3 福岡市保健福祉審議会条例	287
4 福岡市保健福祉審議会条例施行規則	290
5 諮問	292
6 答申	293
7 計画策定の経緯	294
8 福岡市保健福祉審議会等委員名簿	296
9 パブリック・コメント手続きによる市民意見募集の結果概要	302

